

令和4年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

【岐阜労働局 雇用環境・均等室】

「ぎふ働き方改革推進支援センター」では、働き方改革の意義を理解いただき前向きに取り組みが行えるよう多様な相談支援を行います。

①長時間労働の是正 ②同一労働同一賃金の実現 ③生産性向上による賃金引上げ ④人手不足の緩和 ⑤働き方改革全般に関する諸課題への対応 等々
これらの実現に向けた取組み推進のため、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家を多数配置し、以下の「無料相談支援」活動を実施しています。

- 支援センター内での常駐相談支援(支援センター内での電話、メール、来所への相談)
- 個別企業訪問支援(個別事業所等からの要請を受け、指定された日時に専門家が訪問し支援を実施)
- セミナー(Webセミナーを含む)による支援(企業の取組好事例紹介、労働関係助成金の活用、等々)
- 業種別団体への継続支援(支援要請団体に対し、セミナーや個別相談など多様な支援を実施)

※「ぎふ働き方改革推進支援センター」のお問い合わせ先 ⇒ ☎ 0120-226-311

ぎふ働き方改革推進支援センター

